



福島医発第197号(地)  
令和2年4月16日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会長 松 田 峻一良  
(公 印 省 略)

信用保証協会によるセーフティネット保証5号の対象業種  
(一般病院・精神科病院・有床診療所・無床診療所等)の追加指定について

「老人福祉・介護関係」、「社会福祉施設等関連」について、セーフティネット保証5号の対象業種に指定されていることについては、令和2年4月6日付福島医発第80号(地)及び令和2年4月9日付福島医発第127号(地)にてご案内しているところです。

今般、本年4月8日に、経済産業省において、令和2年度第一四半期分(令和2年4月10日から6月30日まで)のセーフティネット保証5号の対象業種追加指定について、別添の通り、ニュースリリースが行われた旨、日本医師会より周知依頼がありました。

セーフティネット保証5号は、経営の安定に支障が生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度です。

今般の対象業種の指定においては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を含む、業種別の業況を踏まえ、医療業につきましては、「一般病院」、「精神科病院」、「有床診療所」、「無床診療所」等について、対象業種に追加指定されることとなりました。

また、セーフティネット保証5号以外の、新型コロナウイルス感染症に関する金融支援措置につきましては、令和2年4月2日付福島医発第40号(地)をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

経済産業省ニュースリリース：URL

<https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200408003/20200408003.html>

---

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志  
会長 島田昇二郎

令和2年4月13日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 小玉 弘之

(公印省略)

信用保証協会によるセーフティネット保証5号の対象業種

(一般病院・精神科病院・有床診療所・無床診療所等)の追加指定について

平素は本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月8日に、経済産業省において、令和2年度第一四半期分(令和2年4月10日から6月30日まで)のセーフティネット保証5号の対象業種追加指定について、別添の通り、ニュースリリースが行われました。

セーフティネット保証5号は、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度です。

今般の対象業種の指定においては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を含む、業種別の業況を踏まえ、医療業につきましては、「一般病院」、「精神科病院」、「有床診療所」、「無床診療所」等について、対象業種に追加指定されることとなりました。

なお、「老人福祉・介護関係」、「社会福祉施設等関連」については、対象業種に指定されていることを、既に、令和2年4月2日付都道府県担当理事宛通知文「セーフティネット保証5号の対象業種(老人福祉・介護関係)の追加指定について」(介6)及び令和2年3月27日付都道府県担当理事宛通知文「セーフティネット保証5号の対象業種(社会福祉施設等関連)の指定について」(介210)でご案内しているところです。

上記経済産業省ニュースリリースは、以下のURLからご覧いただけます。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/04/20200408003/20200408003.html>

また、セーフティネット保証5号以外の、新型コロナウイルス感染症に関する金融支援措置につきましては、令和2年3月19日付都道府県医師会担当理事宛通知文「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾の金融措置について(情報提供)」(年税76)をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(別添資料)

○新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策を講じます（セーフティネット保証5号の追加指定）（経済産業省、令和2年4月8日）

○別紙1 セーフティネット保証5号の概要

○別紙2 セーフティネット保証5号の指定業種の追加（中小企業信用保険法第2条第5項第5号）  
指定期間：令和2年4月10日～令和2年6月30日

※一部抜粋

○別紙3 セーフティネット保証5号の指定業種（中小企業信用保険法第2条第5項第5号）  
指定期間：令和2年4月1日～令和2年6月30日

※追加指定前の指定業種リスト、一部抜粋

○お近くの信用保証協会一覧

(参考)

・新型コロナウイルス感染症関連（経済産業省）：経済産業省による支援策を掲載

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

・新型コロナウイルス関連情報（独立行政法人福祉医療機構）：厚生労働省・福祉医療機構による支援策を掲載

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/covid19/covid19.html>



## 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策を講じます（セーフティネット保証5号の追加指定）

2020年4月8日

### ▶中小企業・地域経済産業

経済産業省は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、同感染症の影響を受ける業種に属する中小企業者の業況が悪化していることを踏まえ、中小企業者の資金繰り支援措置として、セーフティネット保証5号の対象業種の追加指定を行うことを決定しました。この措置により、一般保証と別枠の保証が利用可能となります。

### 本件概要

セーフティネット保証5号について、新型コロナウイルス感染症により影響が生じている151業種を追加指定します。

※売上高等が減少している中小企業・小規模事業者の資金繰り支援措置として、信用保証協会が一般保証とは別枠で融資額の80%を保証する制度です（別紙1  参照）。

【追加指定業種】 151業種  
コンビニエンスストア、通訳業・通訳案内業、労働者派遣業など151業種。  
詳細は別紙2  をご覧ください。

※現在の指定業種は別紙3 （セーフティネット保証5号の指定業種（令和2年4月1日～令和2年6月30日））をご覧ください。

4月10日に官報にて業種の追加指定を告示する予定ですが、本日から先行して各信用保証協会においてセーフティネット保証5号の事前相談を開始します。各信用保証協会の連絡先につきましては、[こちら](#)  をご覧ください。

なお、セーフティネット保証5号の利用には、売上高等の減少について市区町村長の認定が必要となります（お近くの市区町村にお問い合わせください）。

本件のお問い合わせについては、中小企業金融相談窓口あるいはお近くの地方経済産業局に御連絡

ください。

| お問い合わせ先         | 電話番号         |
|-----------------|--------------|
| 中小企業金融相談窓口      | 03-3501-1544 |
| 各地方経済産業局        |              |
| 北海道経済産業局 中小企業課  | 011-709-3140 |
| 東北経済産業局 中小企業課   | 022-221-4922 |
| 関東経済産業局 中小企業金融課 | 048-600-0425 |
| 中部経済産業局 中小企業課   | 052-951-2748 |
| 近畿経済産業局 中小企業課   | 06-6966-6023 |
| 中国経済産業局 中小企業課   | 082-224-5661 |
| 四国経済産業局 中小企業課   | 087-811-8529 |
| 九州経済産業局 中小企業金融室 | 092-482-5448 |
| 沖縄経済産業部 中小企業課   | 098-866-1755 |

## 関連資料

- 別紙1：セーフティネット保証5号の概要（PDF形式：353KB）
- 別紙2：セーフティネット保証5号の追加業種（令和2年4月10日～令和2年6月30日）（PDF形式：220KB）
- 別紙3：セーフティネット保証5号の指定業種（令和2年4月1日～令和2年6月30日）（PDF形式：568KB）

## 関連リンク

- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策情報

## 担当

中小企業庁 中小企業金融相談窓口

電話：03-3501-1544

-   [ダウンロード（Adobeサイトへ）](#) 

## 1. 制度概要

○全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度。

### (参考；信用保険法第2条第5項第5号)

その業種に属する事業について主要な原材料等の供給の著しい減少、需要の著しい減少その他経済産業大臣が定める事由が生じていることにより当該事業を行う中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を生じていると認められる業種として経済産業大臣が指定するものに属する事業を行う中小企業者であり、かつ、当該事業に係る取引の数量の減少その他経済産業大臣が定める事由が生じているためその経営の安定に支障を生じていると認められること。

## 2. 対象中小企業者

①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少。

※時限的な運用緩和として、2月以降直近3ヶ月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3ヶ月間の売上高等の減少でも可。

例) 2月の売上高実績 + 3月、4月の売上高見込み

②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

## 3. 内容 (保証条件)

①対象資金：経営安定資金

②保証割合：80%保証

③保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円 →

※セーフティネット保証4号とは併用可だが、同じ枠になる

【一般保証限度額】  
2億8,000万円以内

+

【別枠保証限度額】  
2億8,000万円以内

## 別紙 2

※一部抜粋

セーフティネット保証5号の指定業種の追加  
(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和2年4月10日～令和2年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

| 通番  | 日本標準産業分類<br>(平成25年10月改定)細<br>分類番号 | 指定業種名                          |
|-----|-----------------------------------|--------------------------------|
| 140 | 8311                              | 一般病院                           |
| 141 | 8312                              | 精神科病院                          |
| 142 | 8321                              | 有床診療所                          |
| 143 | 8322                              | 無床診療所                          |
| 144 | 8331                              | 歯科診療所                          |
| 145 | 8351                              | あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所 |
| 146 | 8361                              | 歯科技工所                          |
| 147 | 8422                              | 精神保健相談施設                       |
| 148 | 8531                              | 保育所                            |

## セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間:令和2年4月1日～令和2年6月30日

※1:この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2:指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

| 通番  | 日本標準産業分類<br>(平成25年10月改定)<br>細分類番号 | 指定業種名                  |
|-----|-----------------------------------|------------------------|
| 552 | 8342                              | 看護業                    |
| 553 | 8359                              | その他の療術業                |
| 554 | 8539                              | その他の児童福祉事業             |
| 555 | 8541                              | 特別養護老人ホーム              |
| 556 | 8542                              | 介護老人保健施設               |
| 557 | 8543                              | 通所・短期入所介護事業            |
| 558 | 8544                              | 訪問介護事業                 |
| 559 | 8545                              | 認知症老人グループホーム           |
| 560 | 8546                              | 有料老人ホーム                |
| 561 | 8549                              | その他の老人福祉・介護事業          |
| 562 | 8551                              | 居住支援事業                 |
| 563 | 8559                              | その他の障害者福祉事業            |
| 564 | 8599                              | 他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 |

公的機関である全国51の信用保証協会の活動をサポート

**JFG** 一般社団法人  
**全国信用保証協会連合会**

サイト内検索

検索

小 中 大

ENGLISH

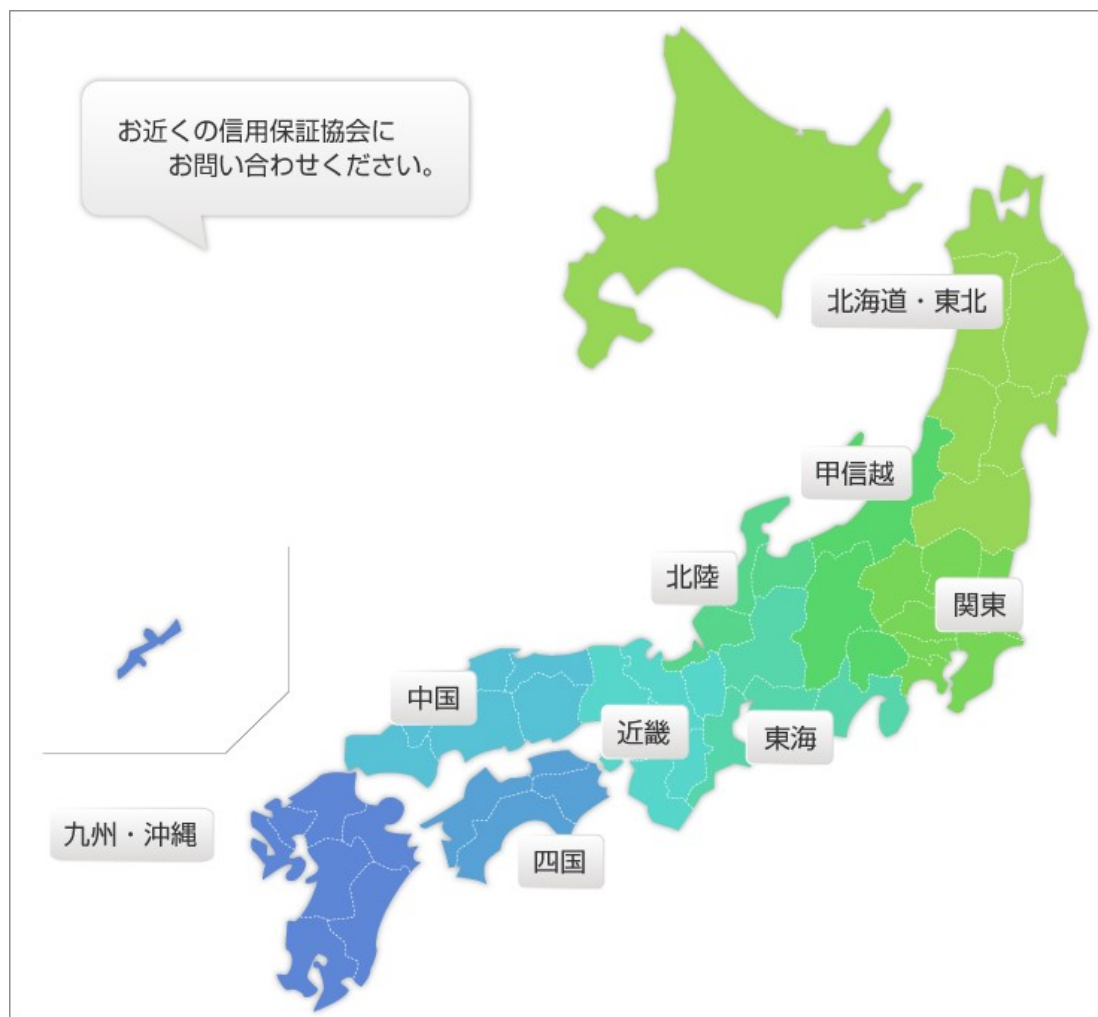
[全国信用保証協会連合会について](#) [News](#) [採用情報](#) [リンク集](#)  
[当サイトご利用にあたって](#) [プライバシーポリシー](#) [サイトマップ](#)[初めての融資と  
信用保証](#)[信用保証の  
お申込の流れ](#)[もっと知りたい  
信用保証](#)[団体信用生命保険](#)[よくあるご質問](#)[目的別保証制度](#)[お近くの  
信用保証協会](#)

## お近くの信用保証協会



### お近くの信用保証協会一覧

協会名をクリックすると、各協会のホームページが表示されます。地方ごとにショートカットをご用意しております。

[北海道・東北地方](#)[関東地方](#)[甲信越地方](#)[東海地方](#)[北陸地方](#)[近畿地方](#)[中国地方](#)[四国地方](#)[九州地方・沖縄](#)

#### 北海道・東北地方

|                           |            |               |                  |
|---------------------------|------------|---------------|------------------|
| <a href="#">北海道信用保証協会</a> | 〒 060-8670 | 札幌市中央区大通西14-1 | TEL:011-241-5554 |
| <a href="#">青森県信用保証協会</a> | 〒 030-8541 | 青森市新町2-4-1    | TEL:017-723-1351 |

|                           |            |                 |                  |
|---------------------------|------------|-----------------|------------------|
| <a href="#">岩手県信用保証協会</a> | 〒 020-0062 | 盛岡市長田町6-2       | TEL:019-654-1500 |
| <a href="#">宮城県信用保証協会</a> | 〒 980-0014 | 仙台市青葉区本町2-16-12 | TEL:022-225-6491 |
| <a href="#">秋田県信用保証協会</a> | 〒 010-0923 | 秋田市旭北錦町1-47     | TEL:018-863-9011 |
| <a href="#">山形県信用保証協会</a> | 〒 990-8580 | 山形市城南町1-1-1     | TEL:023-647-2247 |
| <a href="#">福島県信用保証協会</a> | 〒 960-8053 | 福島市三河南町1番20号    | TEL:024-526-2331 |

## 関東地方

|                            |            |                  |                  |
|----------------------------|------------|------------------|------------------|
| <a href="#">茨城県信用保証協会</a>  | 〒 310-0801 | 水戸市桜川2-2-35      | TEL:029-224-7811 |
| <a href="#">栃木県信用保証協会</a>  | 〒 320-8618 | 宇都宮市中央3-1-4      | TEL:028-635-2121 |
| <a href="#">群馬県信用保証協会</a>  | 〒 371-0026 | 前橋市大手町3-3-1      | TEL:027-231-8816 |
| <a href="#">埼玉県信用保証協会</a>  | 〒 330-9608 | さいたま市大宮区桜木町1-7-5 | TEL:048-647-4711 |
| <a href="#">千葉県信用保証協会</a>  | 〒 260-8501 | 千葉市中央区中央4-17-8   | TEL:043-221-8181 |
| <a href="#">東京信用保証協会</a>   | 〒 104-8470 | 中央区八重洲2-6-17     | TEL:03-3272-3081 |
| <a href="#">神奈川県信用保証協会</a> | 〒 220-8558 | 横浜市西区桜木町6-35-1   | TEL:045-681-7172 |
| <a href="#">横浜市信用保証協会</a>  | 〒 231-8505 | 横浜市中区山下町22       | TEL:045-662-6622 |
| <a href="#">川崎市信用保証協会</a>  | 〒 210-0024 | 川崎市川崎区日進町1-66    | TEL:044-211-0503 |

## 甲信越地方

|                           |            |                 |                  |
|---------------------------|------------|-----------------|------------------|
| <a href="#">新潟県信用保証協会</a> | 〒 951-8640 | 新潟市中央区川岸町1-47-1 | TEL:025-267-1311 |
| <a href="#">山梨県信用保証協会</a> | 〒 400-0035 | 甲府市飯田2-2-1      | TEL:055-235-9700 |
| <a href="#">長野県信用保証協会</a> | 〒 380-0838 | 長野市南長野県町597-5   | TEL:026-234-7288 |

## 東海地方

|                            |            |                |                  |
|----------------------------|------------|----------------|------------------|
| <a href="#">静岡県信用保証協会</a>  | 〒 420-8710 | 静岡市葵区追手町5-4    | TEL:054-252-2120 |
| <a href="#">愛知県信用保証協会</a>  | 〒 453-8558 | 名古屋市市中村区椿町7-9  | TEL:052-454-0500 |
| <a href="#">名古屋市信用保証協会</a> | 〒 460-0008 | 名古屋市中区栄2-12-31 | TEL:052-212-3011 |
| <a href="#">岐阜県信用保証協会</a>  | 〒 500-8503 | 岐阜市藪田南5-14-53  | TEL:058-276-8123 |
| <a href="#">岐阜市信用保証協会</a>  | 〒 500-8844 | 岐阜市吉野町6-31     | TEL:058-267-4553 |
| <a href="#">三重県信用保証協会</a>  | 〒 514-0003 | 津市桜橋3-399      | TEL:059-229-6021 |

## 北陸地方

|                           |            |             |                  |
|---------------------------|------------|-------------|------------------|
| <a href="#">富山県信用保証協会</a> | 〒 930-8565 | 富山市総曲輪2-1-3 | TEL:076-423-3171 |
| <a href="#">石川県信用保証協会</a> | 〒 920-0918 | 金沢市尾山町9-25  | TEL:076-222-1511 |
| <a href="#">福井県信用保証協会</a> | 〒 918-8004 | 福井市西木田2-8-1 | TEL:0776-33-1800 |

## 近畿地方

|            |            |                     |                  |
|------------|------------|---------------------|------------------|
| 滋賀県信用保証協会  | 〒 520-0806 | 大津市打出浜2-1           | TEL:077-511-1300 |
| 京都信用保証協会   | 〒 600-8009 | 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 | TEL:075-354-1011 |
| 大阪信用保証協会   | 〒 530-8214 | 大阪市北区梅田3-3-20       | TEL:06-6131-7567 |
| 兵庫県信用保証協会  | 〒 651-0195 | 神戸市中央区浪花町62-1       | TEL:078-393-3900 |
| 奈良県信用保証協会  | 〒 630-8668 | 奈良市法蓮町163-2         | TEL:0742-33-0551 |
| 和歌山県信用保証協会 | 〒 640-8158 | 和歌山市十二番丁39          | TEL:073-423-2255 |

## 中国地方

|           |            |                |                  |
|-----------|------------|----------------|------------------|
| 鳥取県信用保証協会 | 〒 680-0031 | 鳥取市本町3-201     | TEL:0857-26-6631 |
| 島根県信用保証協会 | 〒 690-8503 | 松江市殿町105       | TEL:0852-21-0561 |
| 岡山県信用保証協会 | 〒 700-8732 | 岡山市北区野田2-12-23 | TEL:086-243-1121 |
| 広島県信用保証協会 | 〒 730-8691 | 広島市中区上幟町3-27   | TEL:082-228-5500 |
| 山口県信用保証協会 | 〒 753-8654 | 山口市中央4-5-16    | TEL:083-921-3090 |

## 四国地方

|           |            |                 |                  |
|-----------|------------|-----------------|------------------|
| 香川県信用保証協会 | 〒 760-8661 | 高松市福岡町2-2-2-101 | TEL:087-851-0061 |
| 徳島県信用保証協会 | 〒 770-0865 | 徳島市南末広町5-8-8    | TEL:088-622-0217 |
| 高知県信用保証協会 | 〒 780-0901 | 高知市上町3-13-14    | TEL:088-823-3261 |
| 愛媛県信用保証協会 | 〒 790-8651 | 松山市千舟町3-3-8     | TEL:089-931-2111 |

## 九州・沖縄地方

|            |            |                 |                  |
|------------|------------|-----------------|------------------|
| 福岡県信用保証協会  | 〒 812-8555 | 福岡市博多区博多駅南2-2-1 | TEL:092-415-2600 |
| 佐賀県信用保証協会  | 〒 840-8689 | 佐賀市白山2-1-12     | TEL:0952-24-4340 |
| 長崎県信用保証協会  | 〒 850-8547 | 長崎市桜町4-1        | TEL:095-822-9171 |
| 熊本県信用保証協会  | 〒 860-8551 | 熊本市中央区南熊本4-1-1  | TEL:096-375-2000 |
| 大分県信用保証協会  | 〒 870-0026 | 大分市金池町3-1-64    | TEL:097-532-8336 |
| 宮崎県信用保証協会  | 〒 880-0804 | 宮崎市宮田町2-23      | TEL:0985-24-8251 |
| 鹿児島県信用保証協会 | 〒 892-0821 | 鹿児島市名山町9-1      | TEL:099-223-0273 |
| 沖縄県信用保証協会  | 〒 900-0016 | 那覇市前島3-1-20     | TEL:098-863-5302 |